

高梁市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	33,552人	24,034,534千円	483,774千円	4,261,390千円	17.73%	17.60%

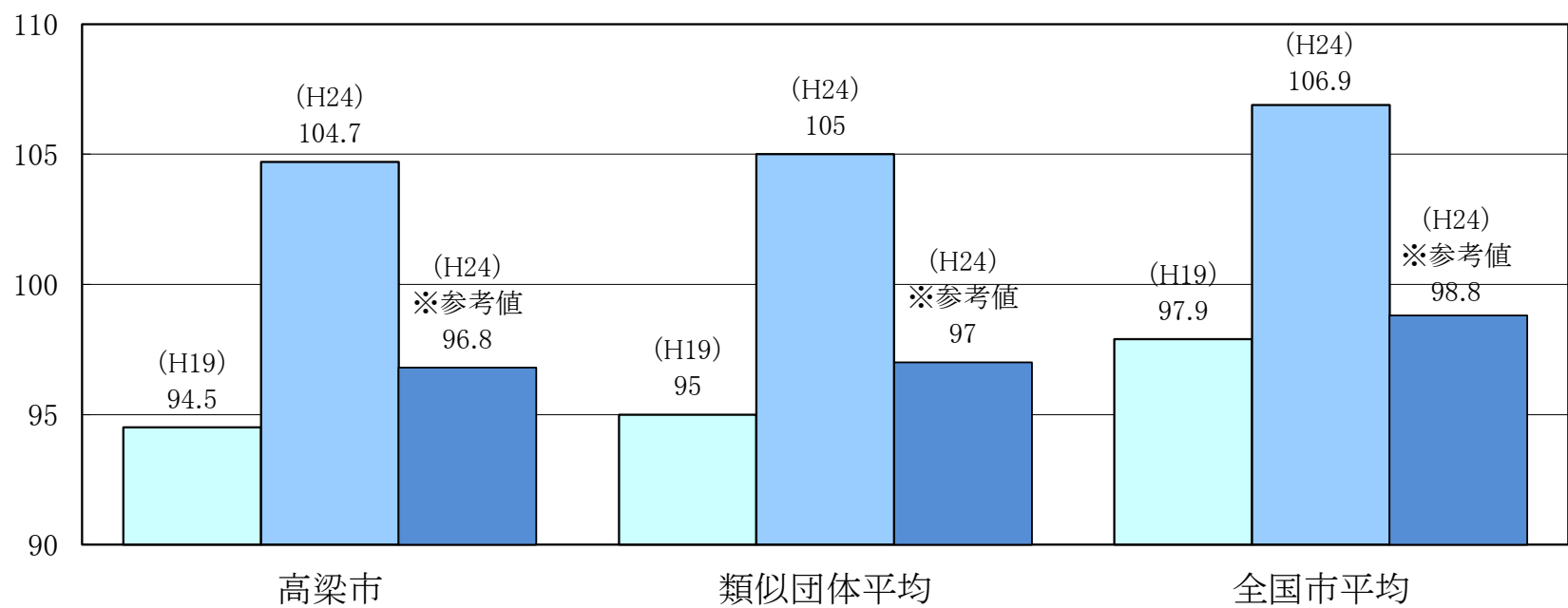
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成23年度 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	488人	1,681,112千円	291,267千円	668,093千円	2,640,472千円	5,410千円	5,709千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円	%	%	%
-	-	-	-	-	-	改定なし

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	円	円	円	%	月	月
-	-	-	-	-	3.95	3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	131,100	236,200	249,500	291,200	322,600	368,200	/	/	/	/
最高号給の給料月額	297,900	392,100	404,100	429,600	461,200	502,200	/	/	/	/

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	43.0 歳	325,400 円	387,021 円	349,718 円
岡山県	42.9 歳	312,422 円	396,987 円	342,295 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	43.5 歳	327,709 円	376,378 円	352,805 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
高梁市	50.0 歳	65 人	292,000 円	317,343 円	299,532 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	49.8 歳	6 人	318,800 円	337,433 円	326,133 円	用務員(全国)	53.5 歳	206,600 円	1.63
うち自動車運転士	52.4 歳	3 人	298,900 円	363,900 円	309,233 円	自家用乗用自動車運 転者(県内)	56.8 歳	304,500 円	1.20
うち清掃職員	47.8 歳	9 人	328,700 円	380,600 円	352,767 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,200 円	1.32
うち学校給食員	49.0 歳	19 人	299,200 円	317,500 円	307,926 円	調理士	44.6 歳	230,600 円	1.38
うちその他	51.2 歳	28 人	268,800 円	287,615 円	269,943 円	—	— 歳	— 円	—
岡山県	52.3 歳	85 人	337,120 円	387,017 円	353,481 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.7 歳	人	270,465(285,030) 円	— 円	307,506(323,181) 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.6 歳	23 人	304,275 円	325,815 円	315,213 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高梁市	—	—	—
うち用務員	5,268,196 円	2,861,400 円	1.84
うち自動車運転士	5,628,700 円	4,058,100 円	1.39
うち清掃職員	5,950,600 円	3,989,200 円	1.49
うち学校給食員	4,497,116 円	3,211,900 円	1.40
うちその他	— 円	— 円	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高梁市(幼稚園)	40.2 歳	300,900 円	322,013 円
岡山県(小・中学校)	44.3 歳	353,542 円	388,715 円
類似団体	42.3 歳	311,786 円	334,854 円

④税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	38.9 歳	298,700 円	377,389 円	320,110 円
国	43.2 歳	345,622(373,766) 円	—	411,574(443,968) 円
類似団体	39.7 歳	300,192 円	374,234 円	321,005 円

⑤福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	39.3 歳	274,100 円	308,514 円	279,533 円
国	41.0 歳	305,230(326,961) 円	—	347,846(371,712) 円
類似団体	41.9 歳	299,088 円	321,102 円	308,072 円

⑥消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	40.5 歳	310,000 円	366,465 円	342,121 円
国	-	- 円	- 円	- 円
類似団体	38.8 歳	295,383 円	352,939 円	321,113 円

⑦医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	50.8 歳	660,400 円	806,900 円	707,500 円
国	50.2 歳	455,222(492,913) 円	-	775,210(820,695) 円
類似団体	48.3 歳	519,981 円	1,245,840 円	687,970 円

⑧看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	44.7 歳	306,000 円	348,846 円	314,144 円
国	45.7 歳	298,203(313,617) 円	-	326,642(342,896) 円
類似団体	40.5 歳	301,335 円	348,367 円	312,166 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		高梁市	岡山県(削減後)	国
一般行政職	大学卒	164,600 円	171,120 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	136,803 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	136,803 円	-
	中学卒	131,100 円	122,109 円	-
教育職 (幼稚園)	大学卒	164,700 円	- 円	-
	短大卒	151,000 円	- 円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

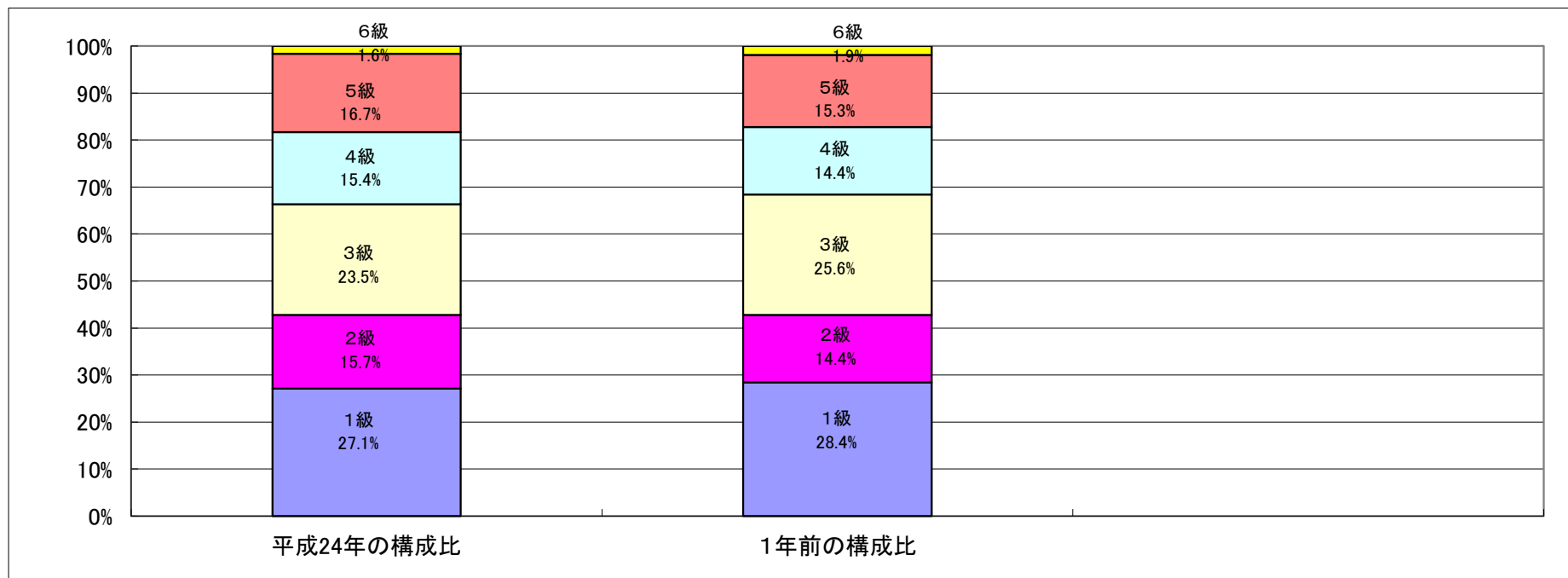
区 分	経験年数7～10年	経験年数15～20年	経験年数25～30年	
一般行政職	大学卒	233,600 円	308,100 円	389,000 円
	高校卒	206,800 円	275,800 円	345,300 円
技能労務職	-	259,600 円	300,600 円	
教育職 (幼稚園)	大学卒	227,800 円	329,000 円	387,800 円
	短大卒	227,800 円	312,600 円	350,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長の職務又はこれに相当する職務	5人	1.63%
5級	1. 部次長の職務又はこれに相当する職務 2. 課長の職務又はこれに相当する職務	51人	16.67%
4級	主幹、課長補佐の職務又はこれに相当する職務	47人	15.36%
3級	主任、係長の職務又はこれに相当する職務	72人	23.53%
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	48人	15.69%
1級	1. 主事補、技師補の職務又はこれに相当する職務 2. 定期的な業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	83人	27.12%

- (注)1 高梁市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

「高梁市職員の給与に関する条例」及び「高梁市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき、昇給等を実施している。
 なお、勤務評定(人事考課システム)については、平成21年度に制度の基本研修、平成22～23年度において管理職員を対象に、また平成24年度は係長級まで対象を広げ、試行を実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高梁市	岡山県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,366 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,517 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.375 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

なし

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

高梁市				国				
(支給率)	自己都合	勤続	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勤続	勸奨・定年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	3,260 千円		25,101 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員(普通会計)に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	人	国の制度(支給率)	%
該当なし	-	-	人	-	%
	%		人		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	11,267	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	81,057	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	21.1	%
手当の種類(手当数)	12	

手当名	具体的内容	支給対象職員	支給方法	金額
税務従事職員の特殊勤務手当	訪問して市税の滞納整理に従事したとき	税務職員	日額	250円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	①感染症の病原体に汚染されている区域において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護、感染症の病原体に汚染された患畜若しくは汚染されているおそれのある家畜又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の疑いがある物件の処理作業に従事したとき。 ②保健師である職員が、結核患者の家庭を訪問して保健指導の業務に従事したとき。	作業従事職員	日額	290円
清掃作業従事職員の特殊勤務手当	し尿処理、塵あいの収集又は焼却作業に従事したとき	清掃の作業従事職員	日額	1,050円
社会福祉事務従事職員の特殊勤務手当	要保護者に対して生活指導のために面談業務に従事したとき	社会福祉事務所に勤務する職員 で要保護者の面談業務に従事した 現業の職員	日額	200円
検視、死体処理従事職員の特殊勤務手当	轢死、溺死、縊死その他変死者の検視立会いし、又はその 処理に従事したとき	作業従事職員	日額	検視 1,600円 死体処理 1,000円
火葬作業従事職員の特殊勤務手当	火葬作業に従事したとき	火葬の作業従事職員	日額	1,000円
犬、ねこ及び猿の死体処理従事職員の特殊勤務手当	へい死した犬、猫及び猿の処理に従事したとき	作業従事職員	1回につき	420円
長寿園、成羽川荘、鶴寿荘及びグリーンハイツ成羽川に 勤務する職員に対する特殊勤務手当	入所者の汚物処理業務に従事したとき	長寿園、成羽川荘、グリーンハイ ツ成羽川に勤務する保健師、看 護師、介護福祉士、支援員 鶴寿荘に勤務する保健師、看護 師、介護福祉士、支援員	日額	100円 300円
救急業務従事職員の特殊勤務手当	救急に出動し、搬送に従事したとき	業務従事職員 業務従事職員(救命救急)	1回につき 1回につき	400円 670円
夜間通信業務従事職員の特殊勤務手当	午後10時から午前5時までの間に通信業務に従事したとき	消防職員の交替制勤務者	日額(2時間未満) 日額(2時間以上)	250円 400円
診療放射線技師等の特殊勤務手当	レントゲンを使用して有害放射線の影響を受ける作業に直接 従事したとき	レントゲン技術又はその補助に従 事する職員	日額	330円
夜間看護業務従事職員の特殊勤務手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において 行われる看護等の業務に従事したとき	成羽病院の病棟に勤務する看護 師、准看護師、看護助手及び成 羽川荘、鶴寿荘、グリーンハイ ツ成羽川に勤務する看護師、准 看護師、介護福祉士、支援員、看護 助手	1回につき (2時間未満のとき) 1回につき (2時間以上4時間 未満のとき) 1回につき (4時間以上のとき)	2,000円 2,900円 3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	107,589 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	212 千円
支給実績 (22年度決算)	100,617 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	197 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により6,500円～13,000円	同	—	65,738 千円	204,791 円
住居手当	借家などに限り、月額最高27,000円	同	—	29,000 千円	233,871 円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高月額40,000円×6月)、自動車・自動二輪等(片道2km以上)利用者は、距離数により支給。	異	距離数による	60,792 千円	118,503 円
管理職手当	階級により23,000～50,000円 但し、条例により減額実施 実施期間平成22年1月1日～平成27年3月31日 削減後手当額:階層により21,390～42,500円	異	級による定額	42,127 千円	242,109 円

6 特別職の報酬等の状況

区分	給料	月額	
		(平成24年1月1日現在)	(参考)類似団体における最高/最低額(平成24年4月1日現在)
給料	市長	664,000 円	1,010,000 円 / 389,500 円
	副市長	(830,000 円) 603,000 円	800,000 円 / 526,500 円
報酬	議長	404,000 円	528,000 円 / 274,000 円
	副議長	(425,000 円) 339,000 円	449,000 円 / 234,000 円
	議員	(357,000 円) 325,000 円	409,000 円 / 220,000 円
期末手当	市長	3.85 月分(24年度支給割合)	
	副市長	3.3 月分(24年度支給割合)	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職期間1年につき100分の500	(支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職期間1年につき100分の300	任期ごと
備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、特別措置を行う前の金額である。

7 職員数の状況

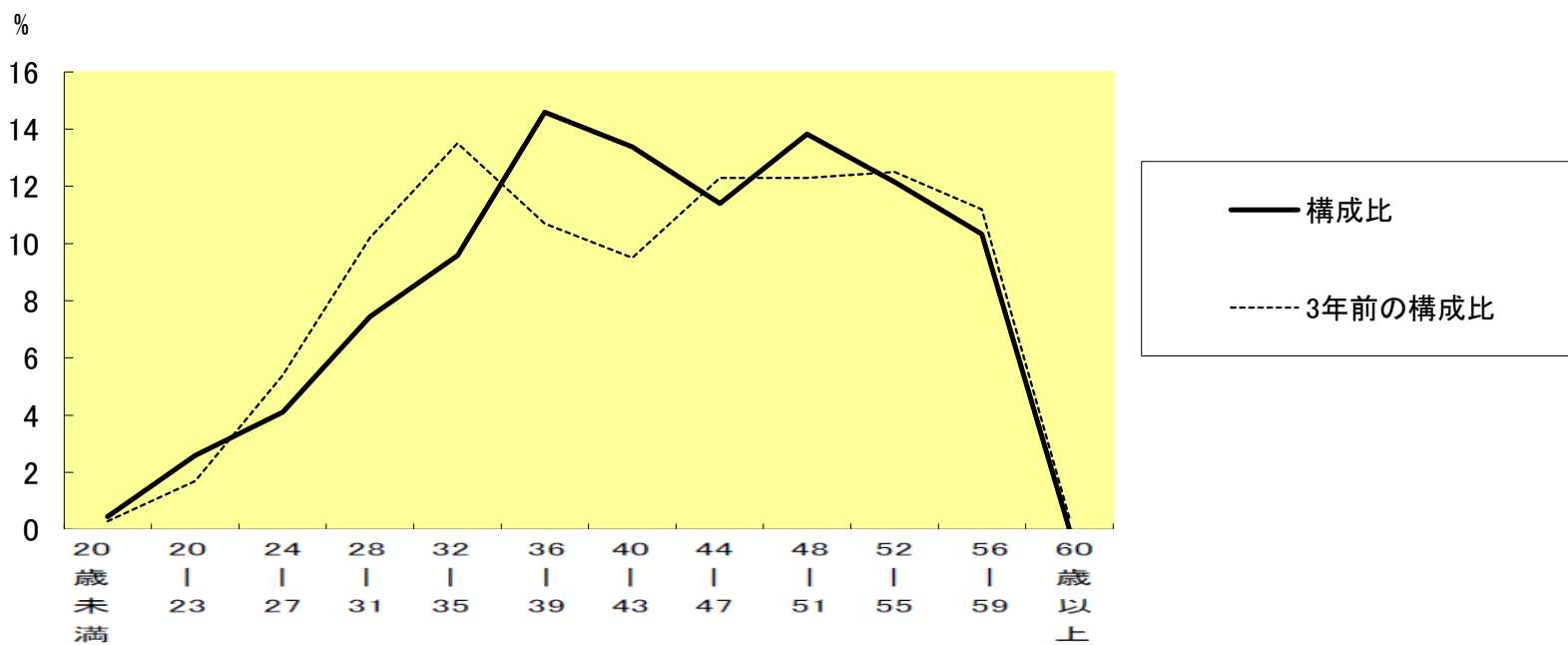
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成23年	平成24年			
一般行政 部門	議 会	5	5	0	
	総 務	99	100	1	体制強化
	税 務	20	19	△ 1	事務の統廃合等
	農林水産	41	39	△ 2	事務の統廃合等
	商 工	5	5	0	
	土 木	40	37	△ 3	事務の統廃合等
	民 生	93	91	△ 2	事務の統廃合等
	衛 生	36	35	△ 1	事務の統廃合等
	小 計	339	331	△ 8	<参考>人口1万人当たり職員数 98.65人(類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.00人)
特別行政 部門	教 育	99	93	△ 6	給食センターの統廃合、幼稚園教諭退職者不補充、事務の統廃合等
	消 防	65	65	0	
	小 計	164	158	△ 6	
普通会計計		503	489	△ 14	<参考>人口1万人当たり職員数 145.74人(類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.57人)
公営企業 等会計部 門	病院	98	99	1	医師の採用による増、看護師退職者不補充による減
	水道	11	11	0	
	下水道	8	7	△ 1	事務の統廃合等
	その他	51	53	2	体制強化
	小計	168	170	2	
合 計		671	659	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 196 人
		[681]	[681]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	17人	27人	49人	63人	96人	88人	75人	91人	80人	68人	2人	659人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	399	375	361	346	339	331	△ 17.04
教 育	106	105	102	100	99	93	△ 12.26
消 防	64	64	63	64	65	65	1.56
普 通 会 計 計	569	544	526	510	503	489	△ 14.06
公 営 企 業 会 計 計	188	180	171	168	168	170	△ 9.57
総合計	757	724	697	678	671	659	△ 12.95

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。